

平成28年度第1回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 平成28年度第1回木更津市史編集委員会
2. 開催日時 平成28年8月8日(月)午後3時00分～4時10分
3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室B
4. 出席者 市史編集委員会委員 出席9名
金子馨委員長、三浦茂一副委員長、成田篤彦副委員長、池田忍委員、
川戸貴史委員、島立理子委員、實形裕介委員、石井良幸委員、山口芳一委員
教育委員会事務局7名
高澤茂夫教育長、堀切由彦教育部長、齊藤良二教育部次長、山口玲子文化課長、
小高幸男主幹、中能隆主幹、寺原進主事
5. 議題及び公開又は非公開の別
議題1 著作権の取り扱いについて(公開)
議題2 執筆要項について(公開)
報告1 平成27年度木更津市史編集委員会議事内容(公開)
報告2 木更津市史編集部会による活動状況報告(公開)
6. 傍聴人 なし
事務局(小高主幹)

定刻になりましたので、ただいまから本年度第1回木更津市史編集委員会を開会いたします。本日の進行は、文化課小高が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。なお、楢山委員より欠席の連絡がありましたのでご報告いたします。会議につきましては、附属機関設置条例第6条第2項の規定により成立しております。また、会議は公開で行ないます。ご了承下さい。

はじめに、高澤教育長よりごあいさつ申し上げます。

高澤教育長 大変暑い日が続いておりますが、金子委員長をはじめ委員の皆さまには本日も大変お忙しい中、今年度第1回目の市史編集委員会にご出席いただきありがとうございます。昨年7月に委員の皆さまへ委嘱状を交付して1年が経ちました。おかげさまで、昨年12月に市史編集部会を立ち上げられ、委員の皆さまの中からも何人かの方に部会委員を兼ねていただいております。この後、市史編集部会の活動状況の報告もごさいます。また、市史編さん事業につきましては、来年度には刊行物を発行する予定で準備を進めており、その関係で本日の議題は著作権の取り扱いと、執筆要項の2点を取り上げさせていただきました。十分にご審議をお願いします。

事務局（小高主幹）

金子委員長よりご挨拶をたまわりたいと存じます。

金子委員長　大変蒸し暑い中、お出でいただきありがとうございます。異常気象というのか、大変な高温と蒸し暑い日が続き、さらには熊本地震なども発生し、天変地異という言葉を目にして大変な時代に入っていると感じます。また自然現象だけではなく日本社会の中でも大きな事件が起きており、こうした自然現象や社会現象など、その背景に何があるのかを歴史的な観点から考えていかなければならないと感じます。

これまで市史編さんに係る活動計画などについて協議を重ね、市史編集部会による調査・研究活動も進められているようで、今後の市史編さんの中で課題となるだろうことが本日の議題として用意されております。委員の皆さまには忌憚なくご意見・ご検討ください。

事務局（小高主幹）

ありがとうございました。次に、4月1日付けで市史編集委員会委員に山口芳一委員が任命されたことを報告します。

（山口委員あいさつ）

事務局（小高主幹）

ありがとうございました。事務局職員も4月1日付け定期人事異動により異動がございましたので、異動のあった職員のみご紹介をさせていただきます。

（事務局職員紹介）

会議に入る前に資料確認をお願いいたします。

（資料確認）

それでは、議事に入ります。議長は委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行を金子委員長をお願いいたします。

金子委員長　それでは、議長を務めさせていただきます。本日は二つの議題が事務局から提出されております。はじめに、議題1の「著作権の取り扱いについて」事務局の説明をお願いします。

事務局（寺原主事）

はじめに、参考資料の1・2ページをご覧ください。1ページ目に木更津市史編集基本構想及び基本方針の別表4『木更津市史』刊行計画、2ページ目に発刊計画で示したように当該編さん事業は来年度には刊行物を発行する計画で進めております。現在、市史等の編さんを進めている他の自治体での取り組み状況をみると、著作権等知的財産権への認識が高まっていることから、著作権に

関する取り決めを定めている自治体があります。

『木更津市史』につきましては、冊子やデジタルコンテンツ等による公表を計画しております。市史本編などを編集する際には執筆者から提出された原稿や図版、写真などの著作物を文章表現の統一やレイアウトによっては、事務局の判断で改変することが見込まれます。そして編さんした『木更津市史』を一般の方々に頒布し、或いはホームページ等による公衆送信を行います。このことから、本市としても執筆を依頼する方々と木更津市との間で著作権に関する取り決めを定めることが必須です。その方法として、他の自治体では執筆者と自治体との間で「覚書」を締結しておりましたので、これに倣い、本市でも「覚書」をもって著作権に関する取り決めについて対応したいと考え、議題資料 1・2 ページのとおり『木更津市史』の原稿として提出される著作物の利用に関する覚書」(案)を作成しました。

この「覚書」(案)の内容は、著作権法に基づき執筆者が提出された原稿、図版、写真等の著作権はあくまでも執筆者にあることを明記したうえで、『木更津市史』を編さんする際の改変等について了承いただくようお願いします。また、編集した『木更津市史』は編集著作物となるので、これらについての編集著作権は木更津市に帰属することを定めております。そして、編集著作物として冊子の印刷、有償または無償による頒布、Web 版『木更津市史』としてインターネット等を通じて提供する権利を木更津市が有していることを定めております。

なお、木更津市へ提出する原稿、図版、写真等を執筆者が木更津市史とは別の機会に公表することについて、これらの著作権は執筆者に帰属しますが、そもそも原稿等を作成するきっかけは『木更津市史』を編さんするため、木更津市から執筆者に依頼するものであり、一定の制約をお願いしております。この「覚書」(案)を作成するにあたり本市の法務担当の意見を入れておりますが、正式な「覚書」については委員の方々のご意見をいただいたうえで作成したいと考えておりますことから、ご審議いただきたいと存じます。

参考資料 3～8 ページに著作権法の抜粋を掲載しております。こちらもご参照ください。私からは以上です。

金子委員長 ありがとうございます。事務局から議題 1 の著作権の取り扱いについて説明がありましたが、このことについてご意見願います。

島立委員 この「覚書」は、公表物一つずつについて交わすのか、それとも全てを一括で交わしますか。

事務局（小高主幹）

一括で交わします。

島立委員 第 10 条の「公表する前に本著作物を公表する場合」とは、著作の準備にかかっていないものも含まれますか。たとえば『木更津市史』〇〇編を出す前に、木更津市史の業務に係って調査したもの全てが該当しますか。

事務局（小高主幹）

執筆者から提出いただく原稿、図版、写真等の著作物を個別に他の場所で公表、あるいは『木更津市史』とは組み合わせを変えて公表する場合についても事前に協議したいということです。

實形委員 「覚書」はこれで大丈夫だと思います。やはり事務局が編集するとなると、統一の作業を進めていくときに執筆者とのやりとりが、「覚書」を交わしているとはいえ結構難しくなってくると思います。その辺りのやり取りを緻密にすることが大事だと思います。

事務局（小高主幹）

今の件については、注意しながら進めていきます。一つの編集著作物として編さんしていくときは、標記の統一を図れるよう事務局から示させていただき、それにそぐわないものについては執筆者と事務局との間で調整したいと思っております。また写真についても、版の大きさを変えるときなど、執筆者と事務局との間で調整していきます。

金子委員長 著作権を巡ってトラブルの起きないよう対処願います。

事務局（小高主幹）

承知いたしました。

成田副委員長 「覚書」を読んだとき特に問題はないと感じましたので、これで良いと思います。

石井委員 第 10 条第 2 項で発行後の転載について記載されておりますが、この 1 年間の期限というのは平均的なものですか。

事務局（小高主幹）

特に決まりはありません。

事務局（寺原主事）

この期間について適当かどうかご意見ください。

（全委員、異議なし）

金子委員長 事務局は、これまでのことを色々考えながら「覚書」を作成しているので特に意見なしということでもよろしければ、事務局は本日の意見を踏まえながら必

要な事務を進めてください。

事務局（山口文化課長）

承知いたしました。

金子委員長 次に、議題 2 の「執筆要項について」事務局の説明をお願いします。

事務局（寺原主事）

編さん事業で発刊するものは、『木更津市史』本編の『史料編』『通史編』『民俗編』『自然編』のほかに、『木更津市史研究』『木更津市史編さん事業公開講座記録集』Web 版『木更津市史』などです。

次第資料 3 ページの(1)木更津市史執筆要項（案）は、『木更津市史』本編を執筆・編さんするにあたっての取り決めとなります。執筆者は市史編集委員会委員、市史編集部会の部会長及び部会委員、市史編さん事業事務局のほかに、事務局が依頼または認めたものに限っておりますので査読会は設置しません。版の大きさ、文字組み、文字数、文字の大きさ、文体等については、『図説 木更津のあゆみ』を概ね踏襲しておりますが、『自然編』については、文字組み、文字数等変えております。また、既に公表されている著作物からの図版等転載に係る手続きについて、『図説 木更津のあゆみ』のときには全ての工程を事務局が行っておりましたが、許諾先がわかりにくく事務の手間がかかったケースがありました。そこで、事務を円滑に進めるため、執筆者が相手先の情報を報告することとしております。著作権の取り扱いについては、議題 1 で示した「覚書」（案）により締結することとしております。

次に、次第資料 5 ページ(2)木更津市史研究執筆要項（案）と、7 ページ(3)木更津市史編さん事業公開講座記録集編集要項（案）については、文字組み、文字数をそれぞれ変えておりますが、版と文字の大きさ、文体等、そして図版等転載に係る手続き、著作権の取り扱いは、(1)木更津市史執筆要項（案）と同様の内容となっております。

(4)Web 版『木更津市史』の公衆送信にあたっての基本的な考え方（案）についてですが、(1)から(3)及び議題 1 の「覚書」（案）は執筆者と木更津市に係る取り決めであります。が、(4)は執筆者及び木更津市以外に Web 版『木更津市史』を受信して利用する利用者に対して、取り扱いや注意事項について定めております。そのため、著作権の取り扱いや、利用にあたっての禁止事項及び免責事項についても定め、著作権者の権利を損なわないよう明示しております。

以上、(1)～(4)の各要項（案）等について、ご審議いただきたいと存じます。私からは、以上です。

金子委員長 ありがとうございます。事務局から議題 2 として(1)～(4)について説明がありました。これは一つずつ進めたいと思います。まず(1)木更津市史執筆要項(案)についてご意見願います。

島立委員 5 に「である調」とありますが、今、市史で「である調」と「ですます調」の割合はわかりますか。

事務局(小高主幹)

これについては調べておりませんので、後日回答させていただきます。

川戸委員 版組みは「史料編」「通史編」と統一するということになるのか。その際、「史料編」の場合、史料の性格によってはこの組み方では掲載しづらい場合がでてくると思います。その際の扱いは柔軟にさせていただけるのかということをご想定していますか。

事務局(小高主幹)

今の意見を踏まえ、「史料編」と「通史編」を同じ版組みにするのか、他の自治体での状況を調べながら調整します。

川戸委員 「史料編」の際、自治体によっては写真を掲載するパターンがあり、「近世編」では難しいかもしれませんが、中世以前は量的にスペースがあれば写真を積極的に掲載するという編集の仕方があると思います。事務局としてはどのような史料集の体裁を考えているのか、案はあるのか確認したい。それともまだ白紙で、編集部会とこれから考えていくのか伺いたい。

事務局(小高主幹)

平成 27 年 3 月に策定した木更津市史編集基本構想及び基本方針に則り、市史本編を作成します。この基本方針の中で市民の方々に活用していただく市史を作りたいとしておりますので、市民の方々が見やすいものということで写真や図版を多く掲載したいと考えております。割合については、市史編集部会や市史編集委員会の方々のご意見を踏まえながら編さんしていきたいと考えております。

實形委員 A4 の版組みについて見本を出していただくとわかりやすい。おそらく、A 版で刊行されているのは、多くないかもしれない。『図説 木更津のあゆみ』に合わせすぎているので、「史料編」と「通史編」の場合で A4 版、B5 版などテストケースを示していただけると具体的になると思います。これだと「通史編」や「解説編」のように一般向けのわかりやすい文章のパターンで、「史料編」は考古、古代中世、近世、近現代で組み方が違ってくると思うので、その点を参考にしつつ検討いただきたい。

事務局（小高主幹）

今の意見を踏まえ、次回の市史編集委員会で示します。

實形委員 最近では「通史編」をフルカラーにしている場合が多いと思います。『木更津市史』「通史編」もフルカラーを目指すとなるとどのように組んでいくのか、予算もあります、市民にとっては A4 版でフルカラーの方が版も大きくて見やすいし、多少難しくても色が付いていれば補われて理解も深められると思うので、その点も検討してほしい。

事務局（小高主幹）

承知いたしました。

金子委員長 他に意見がなければ、事務局は本日の意見、要望に配慮して、(1)木更津市史執筆要項の修正を進めてください。

次に、(2)木更津市史研究執筆要項について意見願います。

事務局（小高主幹）

先ほどの(1)木更津市史執筆要項同様、(2)木更津市史研究執筆要項、(3)木更津市史編さん事業公開講座記録集編集要項についてもレイアウト見本を次回の市史編集委員会で用意しますが、いかがでしょうか。

川戸委員 市史研究の A4 版というのは、一般的に大きく感じます。普通は B5 版や A5 版ですが、A4 版にする意図はありますか。

事務局（小高主幹）

市史本編など、全ての冊子の大きさをそろえて刊行するというだけです。

島立委員 先ほどの事務局の提案であったように、雛形を見た上で検討したほうがよいのではと思います。

金子委員長 この他、特に意見がなければ(2)木更津市史研究執筆要項についても、本日の意見、要望を踏まえて事務を進めてください。

それでは、(3)木更津市史編さん事業公開講座記録集編集要項について意見願います。

山口委員 先ほどから出ているレイアウト見本を出していただき検討するという事でよろしいかと思います。

事務局（小高主幹）

こちらについても、次回の市史編集委員会で提示いたします。

金子委員長 この他、特に意見もないようなので、残る(4)Web版「木更津市史」の公衆送信にあたっての基本的な考え方について意見願います。

事務局（小高主幹）

補足ですが、(4)については市のホームページに Web 版「木更津市史」をアップするときに、市史と一緒にホームページ上へ掲載します。以前、成田副委員長が危惧されていた写真等の無断使用についての対応になると考えております。

金子委員長　それでは、議題 2 の執筆要綱について、貴重なご意見ありがとうございました。事務局は、本日の意見を踏まえながら必要な事務を進めてください。

事務局（山口文化課長）

承知いたしました。

金子委員長　議題は以上で終わりですが、その他二つの報告事項があるということで、事務局より一括で報告願います。

事務局（寺原主事）

それでは、報告 1 平成 27 年度木更津市史編集委員会の議事内容について、報告いたします。次第資料 11 ページになります。

昨年度の市史編集委員会は、3 回実施し、7 月 27 日の第 2 回市史編集委員会の前に委員皆さまへの委嘱状交付式を行いました。

議事内容は編さん事業の進捗状況、川戸委員に講師を依頼して開催した公開講座「中世～戦国時代 江戸湾をめぐる武田氏」について、委員長・副委員長の選出、そして『木更津市史』の発刊計画についてご審議いただきました。なお、発刊計画については、参考資料 2 ページのとおりでございます。詳細は本市ホームページにアップしております。

続きまして、報告 2 木更津市史編集部会による活動状況報告でございます。

市史編集部会は昨年 12 月 1 日付けで近世、近現代、民俗、自然部会、以上 4 つの専門部会を立ち上げ、22 名の方々に部会長及び部会委員をお願いしております。また、今年度 4 月 1 日付けで新たに 2 名の方をお願いしており、委員数は 24 名となっております。市史編集部会の部会長・部会委員の方々は名簿のとおりでございます。

各専門部会の活動状況ですが、次第資料 12～17 ページのとおりでございます。ご参照ください。報告 2 は、以上でございます。

金子委員長　ただ今の報告事項について、質問がございましたらお願いします。

それでは、質問等もございませんので、ここで議長の職を解かせていただきます。本日は、ありがとうございました。

事務局（山口文化課長）

金子委員長、ありがとうございました。これを持ちまして、第1回木更津市史編集委員会を終了させていただきます。次回の市史編集委員会の開催につきましては、日程が決まり次第ご案内いたします。本日は、皆さまありがとうございました。

平成28年8月8日

議事録署名人 木更津市史編集委員会

委員長 金子 馨